

会計年度任用職員（生活保護ケースワーカー）募集要領

- 1 募集人員 2名（年齢不問、住所要件なし）
- 2 職務内容 病院や施設等を訪問し、病状調査による生活状況の確認と把握、及び一般事務（P Cによる保護費支給処理等の書類作成業務有り）
- 3 任用条件
- (1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
(更新の可能性有)
- (2) 雇用形態 会計年度任用職員
- (3) 勤務日等 原則週4日 午前9時～午後5時（月16日）
- (4) 休日 土日祝他
- (5) 応募資格 ①大学卒以上で社会福祉士の資格又は社会福祉主事の任用資格がある方
②普通自動車運転免許（A T限定可）
- (6) 報酬（予定）月額 212,688円（月末締め、当月16日払い）
- (7) 通勤手当 原則、規定により実費支給、マイカー通勤可（駐車場なし）
*マイカー通勤の方は、キロ数により支給（規定による）
- (8) 昇給 任用更新に伴い昇給あり
- (9) 加入保険 雇用、労災、健康、厚生
- (10) その他 賞与（規定により有）
- 4 募集方法 秦野市HP及び広報はだのに掲載
- 5 募集期間 令和8年1月5日（月）～令和8年2月6日（金）
- 6 受付方法 募集期間内に本人が生活援護課に電話で問い合わせをして履歴書（顔写真付き）・職務経歴書を生活援護課に直接、持参して提出する
*課長代理が対応し、面接日は隨時設定
- 7 選考面接
- (1) 日時 個別に先着順で隨時対応する
- (2) 場所 生活援護課 面接室
- (3) 方法 個別面接（10分程度）
- 8 結果通知 採用不採用にかかわらず文書で通知
- 9 問合せ 生活援護課 電話82-7393（担当：湯川）